

【松川キヌヨ議員】

私は、無所属の会の松川キヌヨです。通告に従い、順次質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

きのうから何回も私と同じような質問があって、ダブっている部分もあるかと思いますが、お聞き苦しかったらごめんしてください。お願いいたします。

きょうは、早朝より衝撃的なニュースが飛び込んで、これからどうすればいいかと思い、私は県庁に駆け込みました。北朝鮮から数発のミサイルが発射され、いずれも本県から数百キロメートルの日本海沖に落下するという非常事態が発生しました。

我が国を含む関係諸国の事前の警告にもかかわらずミサイルの発射が強行されましたことは、国際社会に対する挑戦的行為であり、安全保障や国際社会の平和の観点から見ることができず、我が県としては拉致被害者の問題、万景峰号の問題、そして多くの問題を抱えております。

何といても県民の安心・安全のため、新型レーダーの設置を急ぐべきではないでしょうか。世界一の柏崎刈羽原子力発電所もあることですし、緊急の事態に対して県民は動揺と不安でいっぱいでございます。何とか県民の安心・安全のための方向を考えていただきたく、知事をお願いいたします。

6月2日に発表されました少子化問題の合計特殊出生率が1.25との報道に大きなショックを感じ、3月に人口問題で質問をさせていただきましたが、今回も少子化問題と対策で質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本県は1.29、全国平均より少しよいとはいえ、5年連続で過去最低であり、人口1,000人当たりの出生数も全国40位であるということは、本県といたしましても喫緊の課題としてとらまえ、知事に質問をさせていただきます。

1番目、1.25ショックを踏まえ、本県といたしましては社会動態が平成9年からマイナスの転出状況が続いていますが、この状況を踏まえ、県の対応としてどこに重点を置くべきとお考えですか。さきと同じ質問が出ておりますが、重ねてお聞きいたします。

2番目の問題として、私はよく考えます。少子化対策と言って職場の環境や子育て環境を問題にされてはいますが、それは子供が産まれてこそその問題です。環境がよくないから結婚もしたくない、子供も産みたくない、育てたくないと言われます。では、何もかも世の中をよくして、おぜん立てをして、さあ、子供をつくってくださいと世の中にアピールしたとしても、果たして効果があるのでしょうか。

私たちは、議員という仕事上、よく結婚のお世話をしてくださいとお話が来ます。お話が来ますと、一応、御近所、職場、知人に聞き合わせをして、これで大丈夫と思えますとこの方に合った方を御紹介いたしますが、最近はなかなかまとまりません。2から3回のおつき合いをして、ほとんどの場合女の人がお断りです。男の人に元気がなく、一緒にいても楽しくないとよく言われます。

結婚前の出会いの場づくりと、そしてまた楽しいグループ活動の場づくりも大切なのではないのでしょうか。そこでの出会いが結婚に結びつき、お互いに友達つき合い、子育てつき合いに結びつくと思えます。子育ての楽しさ、命のとうとさを学ぶことができるのではないのでしょうか。

政府は、1990年代前半からいろいろな施策を講じ、1994年、エンゼルプラン、1999年、新エンゼルプラン、2001年、待機児童ゼロ作戦、2002年、少子化対策プラスワン、2003年、少子化対策基本法（次世代育成支援対策推進法）、2004年、少子化社会対策大綱（子ども・子育て応援プラン）、2006年にも、新たな少子化対策、少子化対策を相次ぎ繰り出しておりますが、この10年間、少子化対策は空振りの連続でした。

本県におきましても、私が県議会に入った平成11年には県の子育てプランはありませんでした。市町村にはできておりましたが、それについて県にお尋ねいたしますと、新社会福祉計画の中に書いてあります、また第8次総合計画の中に明記してありますとのお答えでした。

その後、「フレー！フレー！子育て（新潟県の少子化対策関連施策）」の小冊子をつくっていただいて、平成13年4月の新潟県長期総合計画の中で6つの目標の1つ、安心子育てサポート戦略の中でようやく少子化問題を重点的に取り上げていただくことができました。

そして、同年、新潟県ハートプランが策定され、子供や母親の健康づくりを初め、子育て環境の整備をされ、めどとしましては平成13年から平成17年までということでした。

その後、平成15年7月には次世代育成支援対策推進法が制定され、新潟県も行動計画を策定しました。

私が考えますには、県も国と同じくいろいろな施策を講じましたが、空振りの状態ではないでしょう

か。

そこで、質問の第2といたしまして、県の人口減少に歯どめをかけ、社会的・経済的な活力を維持する方策を探るため、本年、少子化対策戦略検討チームを設置されましたが、どのような成果を期待されますか、お聞きいたします。

県は、少子化対策という視点から、県の施策を抜本的に見直す必要があると判断されてのことと思います。そして、順次、次年度予算に反映されることと思いますが、お聞きをいたします。

3番目の問題として、平成17年9月の連合委員会の質問で、私は乳幼児医療費助成制度の拡大について質問いたしました。

本県では、入院は3歳まで、通院は2歳までとなっております。入院におきましては、本県を含め全国では入院が3歳までの県は3県です。そしてまた、通院におきましては2県でございます。県下においては、ほとんど県下の市町村においては就学前までの助成になっております。

それに対して拡大を図るべきと知事にお聞きしましたら、当制度は市町村が実施主体となり、費用については県と市町村が2分の1ずつ負担しています。例えば県は、就学前まで負担するならば、1歳上乗せするごとに年間8,000万円ずつと仮定しますと、約4億円の支出がなされるそうです。そんな関係で、それ以上の拡大はできないということで、当制度のあり方も含め、子育て支援をどのようにしていくかを総合的に判断し、検討していく課題と考えているとお答えでした。

東京都では、入院時、食費を除く全額医療費助成について就学前から今度は義務教育修了時まで拡大するように、2006年には47万9,000人に対して101億円が予算計上されました。

知事はよく申されます。社会保障給付費の規模で見ると、全体が84.3兆円のうち、高齢者関係には全体の70%の59兆円が給付されているのに対して、児童・家庭関係の給付は全体の4%、3.2兆円にすぎない。これを65歳以上の人口で除した場合、高齢者は1人に対して247万円であるのに対して、子供は17万円となる。高齢者の社会支援に比べると、子供の社会支援の規模は極めて小さいことがこれでわかります。

次の質問として、国立社会保障・人口問題研究所は、夫婦の理想的な子供の数の減少に加え、予定子供数が理想子供数を下回る理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるとの調査結果を発表しております。少子化対策に当たっては、経済的支援が最も重要であると考えます。

そこで、子育て支援対策を推進するに当たり、この経済的支援について、県としてどのように対応していけますか。1.25ショックを踏まえ、県として具体的に何を考えておられるのでしょうか、お聞きいたします。

きのう、NHKの「おはよう日本」で、福井県では4月より、ふくい3人っ子応援プロジェクトとして、第3子以降の妊婦の健診、そして一時保育を無料化という方向が出て、そしてまた市町村の事業に対して2分の1を県が補助してくれるということで、合計特殊出生率が2.1まで回復し、若いお母さんから、これでやっと安心して3人目を産むことができますというコメントが出ておりました。

第4番目の質問としまして、5月16日、少子高齢・青少年対策特別委員会で、あいち小児保健医療総合センターを視察してまいりました。

保健部門と医療部門とをあわせ持ち、特に杉山先生は保健センター長と心療科部長とを兼務されており、年々多くなってきている児童虐待に特別特化し、例えば子供の虐待防止活動、子供の事故防止活動など13項目について、総合センターで小児保健の中核的役割を担っておられました。

そしてまた、杉山先生は小児医療の専門施設として先進的な医療を受け持ち、その内容は医師と臨床心理士がチームを組んで、4つの時間外外来を開設し、心の問題の治療を行っております。

一つとして、子育て支援外来は、虐待と子育て相談。それから、不登校外来、不登校と引きこもり。心身症外来、心身症と摂食障害。発達障害、高機能自閉症、そして注意欠陥多動性障害です。

今こそ、子供の問題が多発している現在、新潟大学でもその分野で大変に研究をされている先生がおられると伺っています。本年度は、知事の思い切ったお計らいで、発達障害の部門では、はまぐみ小児療育センターにおいて一つの方向が示されたようですが、子供の医療と保健、特に虐待について、ぜひともここで考えをお聞かせいただきたいと思っております。

虐待に対しては、児童虐待防止法に基づき対応しておりますが、県内の児童虐待の件数は増加傾向とお聞きいたしておりますが、どのくらいになっているのでしょうか。虐待時の心の問題の治療も行える施設の整備が特に必要と思われまますので、御所見をお聞かせください。

5番目の質問としまして、児童手当について。

県では13万4,524人の子供たちに44億6,500万円を負担していて、1人約3万3,100円になっているようですが、もう少し金額の上乗せあるいは小学校修了前までを義務教育修了までの支給年齢引き上げについて、県単独で給付するお考えはありませんでしょうか。

6番目、共働き家庭の増加などにより、昼間保護者が家庭にいない小学校児童が増加し、また地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えます。地域において、児童が自立的に参加し、自由に遊べ、そして安全に過ごすことができる放課後、週末などの居場所づくりの場の整備も必要であります。

地域で整備している児童館が多様な学習や体験機会を提供し、地域活動を活発にしています。児童館の利用とともに、保護者の就労などにより、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない留守家庭児童のうち、小学校1年から3年を対象にした放課後児童クラブの需要が、少子化対策の中で、また男女が安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの中で、また最近の不審者の多発による保護者の安心・安全のためにも最も大切なことと思っておりますが、当県の状況についてお聞きしたいと思います。

また、このニーズ調査で一番要望が多かったのは、利用できる学年を延長してほしいこと、利用時間を延長してほしいこと、日曜日、祝日も開館してほしいことと希望が出ております。子供が安心して過ごせる場所について、県はどのように対応していかれるのでしょうか、お聞きいたします。

7番目の質問としまして、働きながら子育てをする中で最も困るのは、子供が病気になって預かってもらうところがない、仕事が休めないときをお願いできるところはないだろうか、そしてまた病児保育、病後児保育をどうしたらよいらうか。子供が病気になるのは、子供から親に対するシグナルかもしれませんが、親もまた後ろ髪を引かれる思いで仕事に出ていかなければならないジレンマがあります。私も何回かその思いをいたしました。

現在、民間団体や厚生労働省も大変力を入れて取り組んでおられるようですが、ただ病気の急変時に不可欠な医師との連携が問題となってくると思います。そして、このニーズが高まっていると考えられますが、当県の状況とそれに対する県の対応について、あわせてお聞きいたします。

8番目としまして、次世代育成支援対策推進法で301人以上の労働者を雇用する事業主に対して、育児等退職者についての再雇用特別措置などの実施を含めた一般事業主行動計画を策定し、届け出ることとなっておりますが、本県の300人以下の事業主にも努力義務があり、県内の行動計画の届け出状況についてお聞きいたします。

9番目としまして、そこで少子化対策、男女共同参画社会の形成の観点から、県庁職員は庁内に約3,000人から4,000人の方がお仕事をされていることと思っておりますが、県は率先して男性職員の育児休業取得促進を図られてはいかがでしょうか。

ちなみに、女性の取得率は約100%に近づいているのに対し、男性の取得率はわずか0.6%ということは、とても残念に思います。何とか知事もこのようなどころにかかわっていただき、イギリスのブレア首相のようなことをひとつ考えていただけないのでしょうか。

それと同時に、また県庁内に保育ルームを設置することも効果的と私は思います。職員の福利厚生の中でも、今考えることではないでしょうか。

第2の大きい問題といたしまして、トキめき新潟国体についてお尋ねいたします。

国体まで、もう3年になってしまいました。私は、平成14年12月、平成16年12月に国体について2回の質問をさせていただきました。本県の国体の成績は低迷し、3年後に国体を迎えるには、何といっても盛り上がりがないように私は思います。主催県であるにもかかわらず、天皇杯はほど遠いもののような気がいたします。

しかし、新潟県中越大地震で全国の皆様から温かい応援をいただいて、新潟県がこれほどまでに元気になりました、復興も県民一丸となって全力で頑張っておりますということをアピールするのに絶好のチャンスだと私は思います。

そこで、今回の二巡目国体は、現在の中学生がキーマンとなると私は信じております。この人たちが活躍しない限り、当県の成績は芳しくないと思定されますが、若い力の中学生の育成についてどのように対応されておられますか、全国中学校体育大会での今回の成績はいかがだったのでしょうか、お尋ねいたします。

高校生についても、中学生についても、最も脂が乗り切ったの戦いが国体になると思います。競技力向上のための育成計画についてをお聞かせください。

次に、トキめき新潟国体を3年後に控え、長岡市は交通渋滞に対して大変心配いたしております。中でも朝夕慢性的に交通渋滞に陥っている大手大橋の拡幅工事に関して、平成14年7月に4車線化について質問させていただきました。

今回は、国体が開催される平成21年までにどうしても大手大橋を完成させるべきとのお願いの一般質問をここでさせていただいたのですが、昨日方向が出ましたが、何といっても私はこれに対して思い入れがあります。どうしてももう一度土木部長にお答えいただきたい、そのように思っております。

そして、実は3月に地域振興局に行ったときには、めどが立ちません、いつできるかわかりませんと

というお話でした。そしてまた、心配ですので、5月に参りましたら、平成23年ですとのお答えでした。何といてもこの方向が出たことは、私たちの願いでございましたので、うれしく思っております。

今ほど何点かの質問をしましたが、明快なお答えをひとつよろしくお願いたします。これで質問を終わらせていただきます。(拍手)

【泉田裕彦知事】

松川議員の一般質問に順次お答えいたします。

まず初めに、少子化対策の重点項目についてであります。

先日の村松議員の代表質問にもお答えいたしましたとおり、新潟県の合計特殊出生率は全国平均を上回っているにもかかわらず、10万人当たりの出生数が全国平均を大幅に下回って、少子・高齢化の先進県になっております。

その主な原因は、18歳から24歳までの若い層が県外に出ていってしまうため、子供を産み育てる層が県内に残らないということに起因いたしているわけでございます。

若者が進学や就職で外へ出ていく、そういう体制を直していかなければ、新潟県の少子・高齢化は、なかなかとまらないと認識いたしております。

この転出超過というものを防ぐためにどうしたらいいかといえば、やはりそこは魅力のある職場を確保していく、そしてまた魅力のある教育の機会を提供していくということがなければならぬと考えております。

この社会減対策をしていくということが、まず新潟県としてとるべき対策であろうというふうに考えております。それと同時に、やはり産み育てやすい環境づくりということも必要になってくるのだろうというふうに考えております。

次に、少子化対策戦略検討チームに期待する成果についてでございます。

まず、議員御指摘の出会いの場が少ないのではないかと御指摘がございました。これは、確かに以前に比べるとなかなか出会いの場をセットしても話がまとまらないというお話を、私も多く聞いておるところでございます。これは、対象となる人が少なくなっているのか、すなわち所得の問題、それから非正規労働力がふえてくるとなかなかいい相手が見つからないということがあるのかもかもしれません。

いずれにいたしましても、こういう出会いの場を単純にセットすればうまくいくということでもないのだろうと。市町村単位で公で出会いの場をセットしているところがありますけれども、年間数人という単位で、必ずしも問題の解決というところまでには至っていないと考えております。

働く場、それから教育の機会の確保を通じまして、若者が将来に向かって夢を持ちながら県内に定住をし、安心して結婚、子育てができるような生活環境、社会環境、雇用環境、こういったものをつくっていかなければならないと思っております。

期待する成果についてですが、具体的な効果が実感できるような対策を打ち出してほしいと思っております。この社会保障制度を含めて、県だけで対応できないところもございまして。国に対して、こういうふうにすると実際に出生率が回復するというを示せるようなモデル的な政策を出してみても、それを全国に広げていくというような発想も必要なのではないかというふうに思っております。

次に、少子化対策としての経済支援についてであります。

御指摘のとおり、経済的支援につきましても、フランスなどの例を見ますと出生率の回復に大きく寄与しているというふうに考えられます。少子化の進行に歯どめをかける有効な方策の一つではないかと、これ全国的に見てということになりますが、一つの有効な方策ではないかと思っております。

県といたしましても、経済的支援を含め、どのような対策、対応が可能か、先ほど申し上げました少子化対策戦略検討チームにおきまして、幅広く検討を行ってまいりたいと考えております。

【齋田英司総務管理部長】

県庁内の保育ルームの設置についてであります。県内の保育施設の状況は、大都市圏のような逼迫した状況にはないと認識しておりますが、職員ニーズ、民間とのバランスなどを参考にしながら、今後の子育て支援策の検討課題の一つとしてまいりたいと考えております。

【鈴木幸雄福祉保健部長】

お答えいたします。

虐待を受けた子供への対応であります。本県の児童相談所が扱った児童虐待相談件数は、児童虐待防止法が制定された平成 12 年度の 261 件から急増しまして、平成 17 年度は 526 件と高い水準が続いております。

児童相談所では、虐待を受けた子供の心の問題に対し、精神科医や心理判定員等による診断、治療、専門的治療が必要な場合は医療機関との連携により適切に対応しております。

今後は、はまぐみ小児療育センターの小児科専門医などの協力を得ながら、さらに総合的な対応が行えるようなネットワークづくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、児童手当の県単での上乘せについてであります。児童手当制度につきましては平成 18 年 4 月から支給対象が小学校修了前に引き上げられ、所得制限も大幅に緩和されたこと、現在国において児童手当での乳幼児加算が検討されていることなど、見直しが進められているところであります。

県といたしましても、児童手当などの経済的支援は少子化の進行に歯どめをかける有効な方策の一つとして認識しており、今後、県としてどのような対応が可能か、少子化対策戦略検討チームにおいて幅広く検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの状況についてであります。県内の設置数は本年 5 月 1 日現在で 308 カ所となっております。待機児童もなく、現在のところほぼ地域のニーズに対応できているものと考えております。

しかしながら、御指摘のように、仕事と子育てを両立すること、子供の安心・安全を確保していくことに対する関心の高まりから、今後、放課後児童クラブの質と量のさらなる充実に向けた取り組みが求められているものと考えております。

県といたしましては、放課後児童クラブ指導員に対する研修などを通じて、市町村が地域のニーズの変化に適切に対応できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、病児保育、病後児保育にかかわる県の対応についてであります。現在、県内では子育てと仕事の両立支援策として、自治体の補助金により運営しているものが 6 市で 11 カ所、民間が独自に実施しているものが 1 カ所となっております。

病児保育などの利用者は、一時保育や延長保育などに比べ、限定的ではありますが、体調の思わしくない子供を一時的にでも安心して預けられる施設があることは、共働き家庭などにとって大きな支えであると考えております。

県といたしましては、病児保育、病後児保育の充実に向けて、すそ野の拡大を図るため、市町村や医療機関などに対し、先進的な取り組み、施設の意義などについて広報、啓発を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

【丸山仁産業労働観光部長】

あ次世代育成支援行動計画の届け出状況についてであります。届け出先の新潟労働局によりますと、平成 18 年 5 月末現在で届け出義務のある、301 人以上雇用している企業では、対象となっております 203 社すべてが届け出済みであり、努力義務となっている 300 人以下を雇用する企業では 47 社が届け出済みであります。

【金子博土木部長】

大手大橋の 4 車線化についてであります。県といたしましても大手大橋の渋滞対策は重要な課題で

あると受けとめており、これまで整備促進を図ってきたところであります。

現在、既設橋梁の下流側に2車線分の増設工事を行っており、工事も順調に進んでいることから、4車線化に対する長岡市民の思い、松川議員の思いも強く受けとめまして、国体までには4車線化を完成させたいと考えております。

【武藤克己教育長】

国体に向けた中学生の強化についてであります。平成16年から有望な中学生を対象に定期的に合同練習や強化合宿等を実施してまいりました。その結果、全国大会の出場人数や入賞数が増加してきており、着実に実力をつけているものと受けとめております。

ことは、大会開催年に主力となる中学生約750名を指定し、トキめき新潟国体強化指定高校や県外強豪中学校との強化練習などにより、競技力の向上に取り組んでいるところであります。

以上です。

【松川キヌヨ議員】

今ほど教育長からお話がありましたが、全国中学校体育大会の成績がすばらしくいいということをお聞きしています。そして、いい成績をとっていらっしゃる人が、やっぱりここでこれだけの成績をとっているのだよというのが、みんなの頑張りになるかと思しますので、その辺わかったらお聞かせいただきたいと思っております。すばらしい成績が出ていることと私は聞いておりますが、いかがでしょうか。

【武藤克己教育長】

再質問であります。細かい入賞者数とか個別の数字はちょっとここで持ち合わせておりませんので、後ほど御連絡したいと思っております。今おっしゃいましたように、本当にここ一、二年の間で一段とといいますか、北信越の大会あるいは全国含めてすばらしい成績を上げてきて、強化の成果が実ってきているというふうに受けとめております。

以上です。